

富山大学グローバル化アクションプラン

University of Toyama's Globalization Action Plan



February 2025

富山大学新グローバル化ワーキンググループ

構成

1	富山大学グローバル化アクションプラン	1
2	本学の現状と課題	3
3	2029年までの当面の目標	5
4	本学における当面の取組方針	8

参考

・富山大学新グローバルワーキンググループ設置要綱	11
・富山大学新グローバルワーキンググループ名簿	12

富山大学グローバル化アクションプラン

2025年2月13日

富山大学長 齋藤 滋

国際社会は、伝統的な主権国家間の枠組みを超え、地球上に住む一人ひとりの人間の発展と安寧を目指し、グローバルな共創の時代に入りました。こうした時代の中で、富山大学は、これからも教育・研究を通じて、地域と我が国の成長と発展をけん引し、地球課題解決と豊かで安定した世界の構築をリードする重要な役割を担っていく必要があります。

昨今、国立大学のグローバル化において、特に、日本人学生の海外派遣と海外からの留学生受入の強化が重要であると認識しております。これに関して、教育未来創造会議の第二次提言 J-MIRAI では、2033年までに派遣留学生を50万人、受入れ留学生を40万人に拡大するという具体的な目標を掲げています。

さらに国立大学協会においても、少子化の中で入学試験合格者のレベルの維持を考慮しながら、海外からの優秀な留学生の受入れ数は拡大し、2040年には国立大学の総定員に対して、少なくとも30%程度の留学生比率を目指すべきと目標を掲げました。

この留学生比率に関する目標は、ただ留学生を増やせばよいというものではありません。教育研究の質の高さが日本人学生と比して同等以上の優秀な学生であることが重要でもあります。そうすることで双方の学生が刺激し合い、切磋琢磨し、共に更なる高みへ成長していくことが十分期待されます。

それは同時に世界に対する日本の貢献を意味し、留学生の卒業後の日本での就労は、わが国の労働力の質の向上にもつながります。世界的に優秀な人材の獲得競争が激化する中、積極的に留学生を受入れるためには、グローバルな視点から見て魅力的な大学と学びの場を作り上げることが求められます。留学生が学生時代および就業後も安心して暮らせる環境作りも重要な課題です。

日本人学生の海外留学は、異文化理解の増進や日本と異なる環境での能力開発・育成に大きく寄与し、グローバル社会の中での活躍できる人材の育成に大きく資するものです。

国立大学協会は、「国立大学グローバル化アクションプラン-国際社会におけ

る共創へのリーダーシップを発揮するために- (NUGLAP: National Universities Global Leadership Action Plan) (令和6年6月12日付)」を策定しました。本学においても、学生の派遣・受入の強化や卒業後の留学生の活躍に向けた環境整備、教育の国際化といった「本学のグローバル化」を推進するため、学長のリーダーシップの下、令和6年9月19日、「富山大学新グローバル化ワーキンググループ」(以下、「WG」という。)を設置し、以下の主な検討事項について議論しました。

- ① 日本人学生の海外留学増加
- ② 外国人留学生の受入増加
- ③ 外国語での授業実施科目の増加

本学ではグローバル化の観点から各学部・大学院(研究科・学環)の現状の取組みを精査し、学長のリーダーシップの下、全構成員が当事者意識を持った上で、それぞれの特性と能力を発揮して、グローバル化の一層の推進に努めることとします。

《富山大学のグローバル化の取組み》

本学は、5年以内に以下①から③を当面の目標としました。

- ① 日本人学生の海外派遣数の倍増
2023年164名 → 2029年328名
- ② 外国人留学生の受入数の倍増
2024年321名 → 2029年642名
- ③ 外国語又はバイリンガルでの授業科目数の倍増
2023年265科目 → 2029年530科目

※詳細については「2029年までの当面の目標」に掲載)

なお、各指標の取組みについては、フォローアップを行い、新たな取組み・指標を追加することも視野に入れていきます。

本学の全ての教職員及び学生が主体性を持って取り組まなければ絶対に達成はできません。しかし、全ての教職員及び学生が、この問題をわが身の問題として捉え、主体的に取り組むことができれば、必ず達成できます。

本学のグローバル化を達成するという熱い気持ちを持って、皆様のご理解とご協力を得て進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

2 本学の現状と課題

本学のグローバル化を取り巻く情勢は、日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入数の推移からコロナ禍前に戻りつつある。

(1) 日本人学生の海外派遣の現状

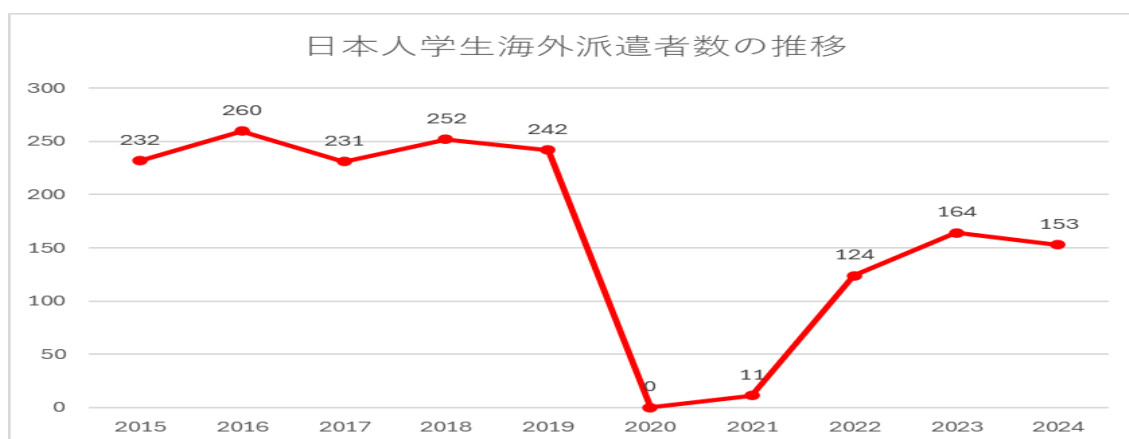
本学の大学間学術交流協定校（21ヶ国 47機関*2024.5.1現在）への日本人学生の海外派遣がその大半を占めており、中でも大学間学術交流協定校において開講される短期語学研修への参加者が増加傾向にある。

また、派遣先は、かねてから人気がある欧米方面への派遣に加えて、経済面や生活面などの要因から東南アジアを中心としたグローバルサウス諸国への留学の人气が年々高まってきている。

(2) 外国人留学生の受入の現状

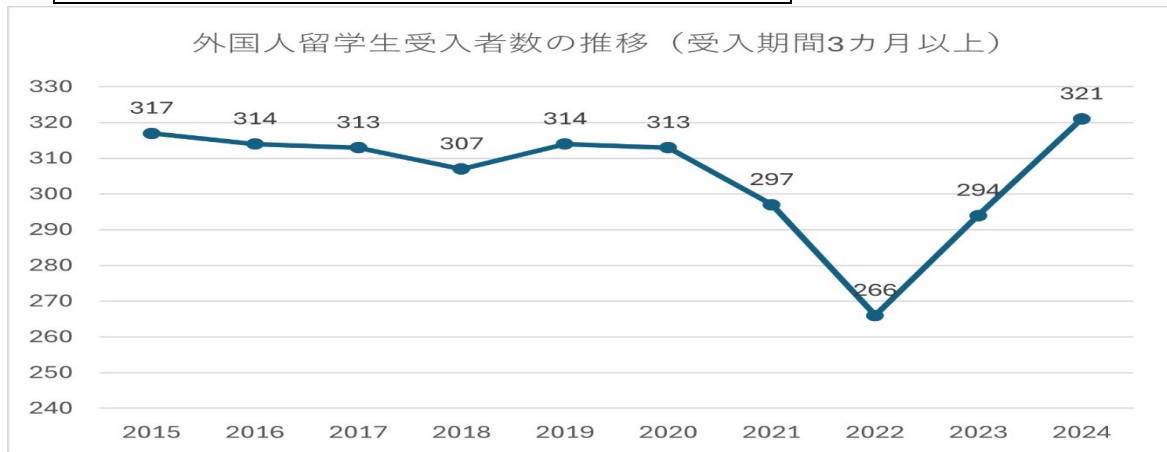
2021年から2023年にかけて、コロナ禍での移動制限により一時的に減少に転じたものの、2024年からは本学への外国人留学生数は約300名の水準を維持している。その内訳は、グローバルサウス諸国の大学間学術交流協定校を中心とした留学生が大半を占めている。本学への長期留学に加えて、日本での短期研修先として需要も高まりつつあり、日本文化が英語で学べ、興味関心がある専門分野も英語で受講できる大学として、日本への留学を希望する外国人学生の候補として緩やかではあるが上がり始めている。

日本人学生海外派遣数



※日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」に準じ算出。
※日本学生の海外派遣について2020年はコロナ禍のため派遣者はなし。
※2024年度は2024.12.13時点の派遣者数

外国人留学生受入数（各年5月1日現在の現員数）



※各年5月1日時点の現員数

(3) “現状、から見えてくる本学のグローバル化の諸課題

本学の「現状」から見えてくる課題は

- グローバルサウス諸国を中心とした大学間学術交流協定校の充実
- グローバルサウス諸国を中心とした留学生の受入の拡充
- 外国語又はバイリンガルで受講可能な講義の充実
- 短期研修プログラムの充実
- 地域への定着を目的とした日本語教育・日本文化理解の推進
- 各種奨学金の獲得
- 留学生の生活面の相談及び対応が出来るコーディネーターの充実
- 留学生宿舎の整備

等が挙げられ、いずれも短期又は中期的な課題であると考え。

全学を挙げて、積極果敢にこれらの課題への対策（取組み）を講じていくことだけが、本学が掲げた“5年以内に達成すべき当面の目標、への有効な処方箋であり、特効薬はなく、真摯に実践していかなければならない。加えて、この取組み及び教育研究活動の障壁をひとつひとつ取り除く対策も必要となっていく。

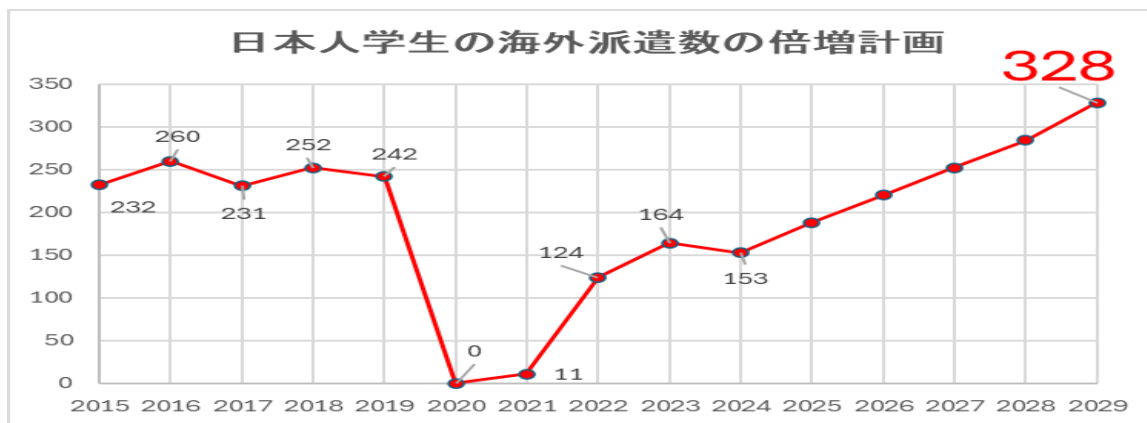
さらに全学をあげた取組みが進むと、短期留学を経験した学生（日本人及び外国人）が長期留学を希望することが十分に期待され、その数も年を追って増加していくことが見込まれる。こうした状況に対応していくことは当然のこと、留学を希望する学生にとって本学だけでは得られない高度で付加価値が高い学修・研究の機会を提供するダブルディグリー・プログラムの充実も課題としてあげられる。

3 2029 年までの当面の目標（※再掲）

「富山大学新グローバル化ワーキンググループ」において定めた5年以内に達成すべき目標は以下のとおりであり全学をあげて計画を策定し真摯に実践していく。

(1) 日本人学生の海外派遣数の倍増

2023 年 164 名 → 2029 年 **328** 名

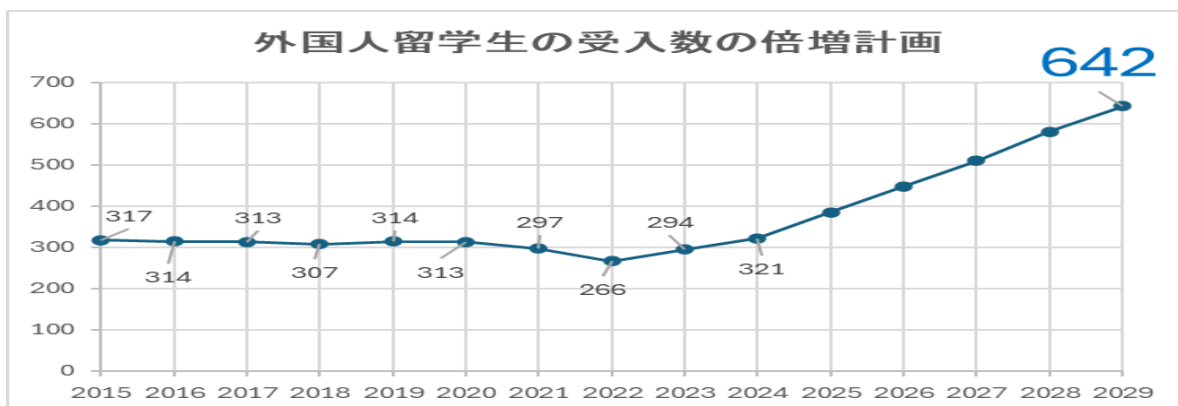


部 局	2018 年度派遣数 (コロナ禍前)	2023 年度派遣数 (コロナ禍後)	2029 年度参考値
人文学部	40	15	30
教育学部・人間発達科学部	32	6	5
経済学部	42	12	30
理学部	21	3	25
工学部	14	2	25
都市デザイン学部	0	0	5
医学部	25	1	25
薬学部	4	0	5
芸術文化学部	3	2	5
人文社会芸術総合研究科	—	0	6
教職実践開発研究科	16	14	14
理工学研究科	—	3	6
医薬理工学環	—	1	6
総合医薬学研究科	—	0	6
持続可能社会創成学環	—	0	6
国際機構	47	99	129

2018 年度の教育学部の欄は人間発達科学部の派遣数。2018 年度大学院旧課程の 8 名は外数。人文社会芸術総合研究科、理工学研究科、医薬理工学環、総合医薬学研究科、持続可能社会創成学環は 2022 年度以降の改組後の大学院であるため 2018 年度派遣数欄は未記入。2023 年度大学院旧課程の 6 名は外数。

(2) 外国人留学生の受入数の倍増

2024年 321名 → 2029年 **642名**



部 局	2024 年度受入数	2029 年度参考値
人文学部	18	40
教育学部・人間発達科学部	19	40
経済学部	20	40
理学部	1	40
工学部	35	50
都市デザイン学部	5	40
医学部	0	25
薬学部	1	25
芸術文化学部	6	25
人文社会芸術総合研究科	37	70
教職実践開発研究科	1	—
理工学研究科	50	100
医薬理工学環	12	40
総合医薬学研究科	17	40
持続可能社会創成学環	16	40
医学薬学・理工学・生命融合科学教育部	81	—
国際機構	2	27

2029年度参考値には受入日数が5日以上「短期滞在」及び3か月以上「長期滞在」含む。
2024年度受入数の教育学部には人間発達科学部1名を含む ※補足事項については7頁を参照

(3) 外国語又はバイリンガルでの授業科目数の倍増

2023年 265科目 → 2029年 **530科目**

※ 3 2029 年までの当面の目標の補足事項

1 日本人学生の海外派遣の倍増に関する参考事項

(1) 2018 年度及び 2023 年度の海外派遣数は、短期・長期に関わらず、大学に提出を義務付けている「海外旅行届」により計上した。

※1 ※2

(2) 学部及び大学院の参考値は、コロナ禍前・後の派遣数及び学部・大学院の教育内容に期待値を加味した。

(3) 大学院の参考値は、現行の大学院の海外派遣数の合計数に着目し、旧課程の派遣数を根拠とした。

※1 対象条件

① 留学（留学ビザを取得し、3 カ月以上渡航するもの）大学間・部局間交換留学、私費留学（ワーキングホリデー、語学留学）を含む。

② 国際機構が主催する短期海外研修（夏季短期海外語学研修、春季短期海外語学研修、学部 1 年次対象短期海外英語研修）

③ 部局が主催する短期海外研修（人文学部・オルレアン研修、医学部・海外選択制臨床実習）

④ 研究室が実施する研究室単位での海外研修（教育学部・スペインや台湾での実習、経済学部の海外研修）

⑤ 2029 年度参考値は、派遣日数が 5 日以上「短期派遣」も含む。

※2 対象外とした渡航条件

海外での学会参加（発表含む）

海外での調査活動（その他と記載があるもの）

2 外国人留学生の受入数の倍増に関する参考事項

(1) 2024 年度受入数は、在留資格が「留学」となっているものを計上した。

(2) 2029 年度参考値は、受入日数が 5 日以上「短期滞在」及び 3 か月以上の「長期滞在」を含む。

(3) 大学院の参考値は、現行の大学院の受入数の合計数に着目し、旧課程（医学薬学・理工学・生命融合科学教育部）の受入数を根拠とした。

(4) 総合医薬学研究科、理工学研究科、医薬理工学環については、修士課程、博士前期課程、博士課程、博士後期課程を含む

(5) 教職実践開発研究科は、学校現場が抱える教育課題の課題解決力を備えた、スクールリーダーの養成を目指し設置していることから、2029 年度参考値は設定しない。

以上

4 本学における当面の取組方針

(1) 各部局における取組

本学のグローバル化に向けた2029年までの当面の目標に対して、各部局の現状及び計画の実現可能性を分析検討し、2029年に達成したい数値目標（参考値）を明記した上で、単年度（2025年度）の計画を策定した。

(2) 執行部における取組

① 予算措置

各部局における計画については、学長等が計画の内容について審査し、その内容等に応じて2025年度の学長裁量経費の中から配分する。

② 教員業績評価の加算措置

各部局における計画の策定に併せて、それら計画の実効性を担保するため、2024年度の教員業績評価委員会において以下を決定し実施する。

- 1 外国語による授業（語学以外）に関する評価の重点化について
「外国語による授業（語学以外）のエフォート」を200%とする
- 2 修士及び博士指導の評価において指導対象が外国人留学生の場合はエフォートを200%とする

③ 海外の大学研究機関との連絡調整窓口の設置

2024年度に新設したグローバル研究者形成拠点（拠点長：齋藤滋学長、国際連携統括責任者・特別研究教授 Ishwar Singh Parhar）は、オープニングセレモニー等の機会を通じて、各部局に対して任務等の周知を図り、各部局との連携を密にして取組む。

(3) 事務局における取組

事務局（主管課：国際課）においては、各部局の計画等を踏まえて、留学生受入の増加へ対応するため、留学生受入業務において他機関との連絡調整に労力を要する「在留資格認定証明書」申請業務及びそれに付随して行われる業務を一元化する。渡日後のサポートに万全を期すため、留学生受入業務及び業務量に応じ専従する職員の追加配置の必要が認められる。出入国管理関係法令や同手続きに精通した事務職員の養成、留学生受入業務及び一元化システムの構築及び業務遂行に必要な語学力習得に向けた研修を実施する。

(4) 報告、検証及び次年度の予算措置

① 事業計画の成果及び進捗に関する報告

各部局は、計画で明示した目標に対する成果（数値）及び進捗を毎年 10 月末、1 月末及び 5 月末に国際課へ指定した書式を用いて報告（※報告要領は以下に記載。）する。

② 事業計画の検証

学長は、毎年 11 月、2 月及び 6 月に富山大学新グローバル化ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を開催し、各部局から提出された成果及び進捗に関する質疑等を行い、計画の実効性を検証すると共に、各種課題等の解消及び計画のブラッシュアップ等を適宜行い、各部局においては、それらを次年度の計画に反映する。

なお、予算配分がない取組みについても、部局内の取組み、成果及び進捗等を上記と同様の要領で国際課へ報告（※報告要領は以下に記載。）し、WGにおいて、各種課題等の解消及びブラッシュアップの上、本学のグローバル化に資するものと認められた取組みについては、次年度計画の策定を求め、WGにおいて必要な措置を講じる。

③ 次年度計画の策定

11 月に開催の WG においては、これまでの成果及び進捗等を検証し、実効性及び成果が得られる内容を翌年度の計画に反映し、1 月末を目途に国際課へ提出する。

学長等は、各部局が提出した次年度計画について、2 月に WG の開催等を行い、これまでの WG での検討等を考慮して、実効性等が期待できる計画について予算の範囲内で予算措置を決定する。

④ 本学のグローバル化の進捗管理

学長は、上記①から③に基づき、本学のグローバル化の進捗（アクションプラン全体の進捗）を管理するとともに、執行部等において計画の達成に必要な措置を講ずる準備等を進める。

報 告 要 領

報 告 期 限 10 月末、1 月末及び 5 月末

報 告 方 法 国際課が指定した様式を用いて作成する。

国際課へ電子メールにて送付する。

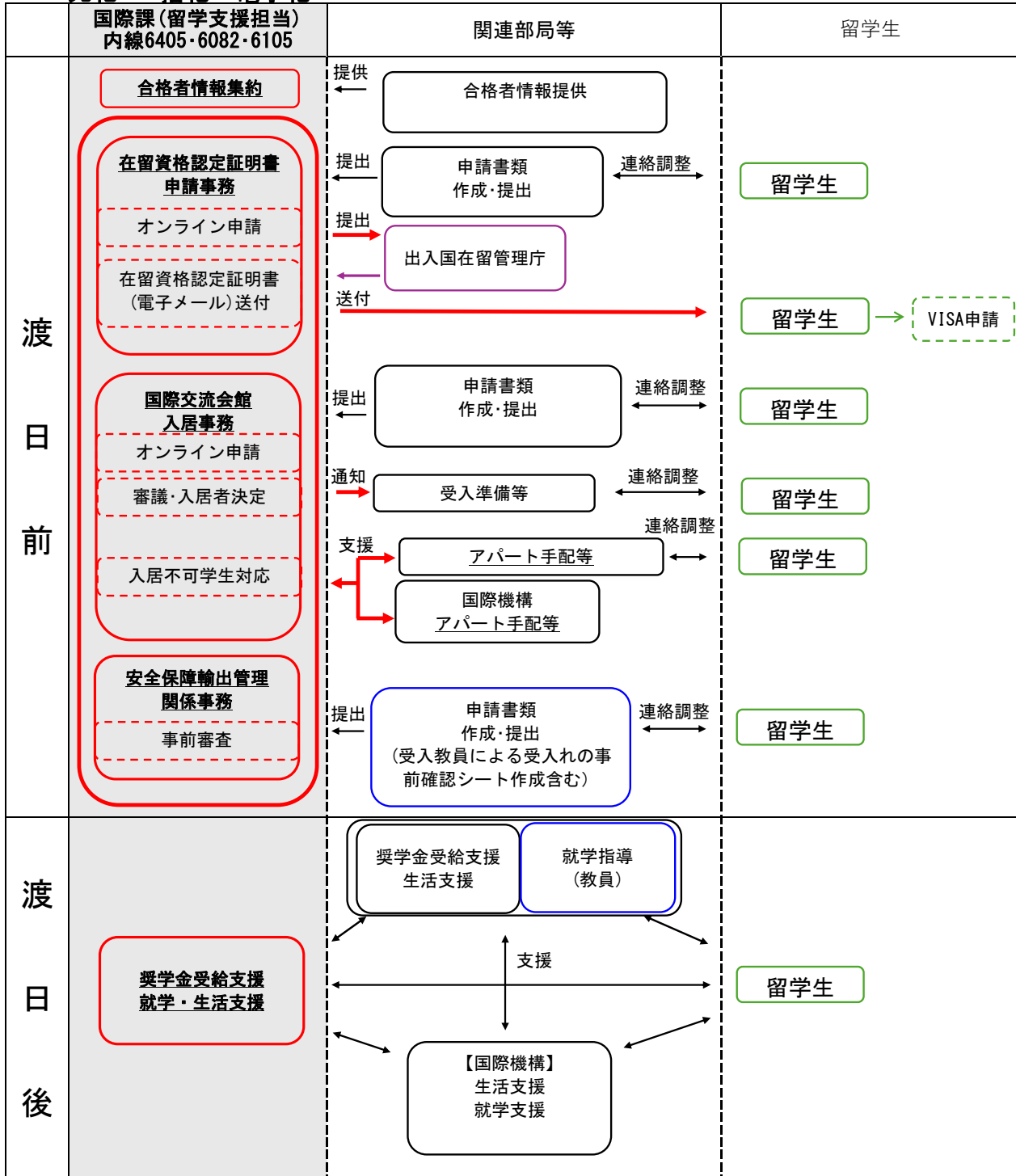
WG 開 催 時 期 11 月、2 月及び 6 月

留学生受入時におけるフローチャート

【現状】 事務職員において、原則、全ての留学生の受入手続等を行っている。
 なお、受入留学生との関係を考慮し、教員自らが受入手続を行うときもある。

【今後】 本学の留学生受入拡充の方針を鑑みて、国際課において留学生の受入関連事務を一元化することとする。

一元化 一括化 電子化



※留学生受入業務に関して、国際課において一括化・一元化を進めていくにあたり、留学生の種別毎に異なる期日や国ごとの文化や事情を考慮したきめ細やかな対応が必要となるほか、渡日後のサポートにも万全を期すため、留学生受入業務に専従する職員を追加配置する必要が認められる。

富山大学新グローバル化ワーキンググループ設置要綱

令和6年9月19日
学長裁定

1 趣旨

グローバル化社会を見据え、世界各国が国境を越えて人材獲得を進める中で、新たな価値を創造し、日本の成長をけん引する高度人材についてもグローバルな視点や経験が不可欠である。また、留学生の派遣・受入れの強化や卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備、教育の国際化の推進等を通じて、人的交流の活性化や多様性のあるイノベーション人材の育成強化を図り、新たな価値を持続的に創出する社会を構築のための必要な検討を行うため、「富山大学新グローバル化ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）を設置する。

2 検討事項

- (1) 日本人学生の海外留学
- (2) 外国人留学生の受入れ
- (3) 英語での授業
- (4) その他

3 実施方法

WGは、別紙の教員により構成する。なお、必要に応じ、他の教員・学識経験者等に協力を求めることができる。

4 実施期間

令和6年9月19日から令和8年3月31日

5 教育研究評議会への報告

WGは、検討状況を適宜、教育研究評議会へ報告するものとする。

6 その他

WGに関する庶務は、学務部国際課において処理する。